

前近代日本の国語教育をめぐって

* 仲谷 健太郎

A study of National Language Education in Premodern Japan

NAKATANI Kentaro

要 旨

日本固有の語を意味する「国語」の語が生まれ、その概念に基づいた国語教育が行われ始めたのは近代(明治以降)のことである。しかしそれ以前にも日本には近代のそれとは趣が異なるものの、教育機関が存在しており、また自国語と外国語の彼我の異なりに対する認識もあったことがうかがえる。そこで本稿は前近代(明治以前)、学校制度が成立する以前の教育環境において、近代的概念の「国語」、つまり自国の言語文化がいかに教育され、意識されていたのかを、飛鳥・奈良、平安、鎌倉・室町、江戸の四期に分け、各時代での様相と状況の変化について考察した。その結果、江戸以前の教育環境において次第に自国の言語文化への視線が鋭敏化し、江戸時代にその教育環境が整備されたことで、近代における「国語」教育の基盤が形成されたことを明らかにした。

Key words : 国語教育, 教育史, 古典の受容

1. はじめに 「国語」という語の生成

『日本国語大辞典』(第二版、以下『日国大』)に「国語」は、

- (1) ある一国における共通語または公用語。その国民の主流をなす民族が歴史的に用いてきた言語で、方言を含めてもいう。
- (2) 特に、わが国で、日本の言語。日本語。みくにことば。邦語。
- (3) 借用によらない、日本固有の語。漢語、外来語に対していう。和語。やまとことば。
- (4) 学校教育の教科の一つ。日本の言語および言語文化を取り扱う。「漢文」と対置または併称され、またこれを内容に含む場合がある。

(傍線、引用者。以下同)

と定義される。我が国における「国語」の用例は

18世紀よりみえ、

アナトハ国語ニテ発語ノ音、カシコトハオソルルコトナリ(伊藤東涯『秉燭譚』穴賢ノ事、1757 傍点、引用者。以下同)

児童初メ国語ヲ学ビ次ニ漢語ニ従事セシム。是、中学以上ノ科トナル。

(西周「洋字を以て国語を書するの論」、1874)

などを挙げることができよう。前者は『日国大』における(2)あるいは(3)、後者は(4)に該当する例である。また、『日国大』の定義からは逸れるものではあるが、

「耆闍崛」は是れ、外国語なり。此を「靈鷲山」と翻す。
(『法華義疏』、7c前)

の例があることは、7世紀において既に使用言語の内と外の別があったことを示唆しており、「国語」的概念が成立していたと思しい。

これらの例を通覧するに、日本の言語を指す「国語」

* 宮城教育大学教職大学院

は18世紀中期にはすでに成立しており、それを基盤として近代前期に教育科目としての「国語」が生成されたと考えられるだろう。しかしそうした用語が成立する以前にも、前身にあたる言語化されていない概念、いわば“プレ国語”とでもいうべきものがあつたことは『法華義疏』の例から考えても疑いない。

本稿では前近代の我が国における教育制度について概観するとともに、「国語」という語が成立する以前の国語教育がいかようなものであつたかを明らかにしたい。

2. 上代（飛鳥・奈良時代）における官人教育と和語

我が国の教育、及び機関に関する記述は、古く飛鳥、奈良時代にみえる。『懐風藻』（751ごろ）の序文に、天智天皇が、

風を調へ俗を化むることは、文より尚きことは莫く、徳を潤らし身を光らすことは、執か学より先ならむと。

との学問推進の思想に基づき、「庠序」、すなわち学校を建てたことが記される。天智朝の記録に、「学識頭」（『日本書紀』天智10年1月）の語がみえることから、教育機関の設立は7世紀にすでに行われていたとみてよいだろう。ただしそれ以外の資料には欠き、「庠序」やそこでの教育内容に関する詳細は不明である。

その後、設立されたのが「大学寮」である。資料上の初見は『日本書紀』（天武4年4月）であり、「大宝令」（701）の制定とともに設置されたと思われ、また地方教育においては国学が設置された。設置当初の実態は明らかではないが、8世紀中頃に入ると機関としての詳細が「養老令」（757）などに明文化される。その運用に関する規定を挙げれば、

凡そ大学の生には、五位以上の子孫、及び東西の史部の子を取りて為よ。若し八位以上の子、情に願はば聴せ。国学の生には、郡司の子弟を取りて為よ。大学生は式部補てよ。国学生は国司補てよ。並に年十三以上、十六以下にして、聡令ならむ者を取りて為よ。（「学令」・大学生条）

とあり、中央貴族・地方豪族のための教育機関であつ

たことが明らかとなる。庶民のための教育機関はまだ存在せず、828年の綜芸種智院^{しゆげいしゆちん}の設立¹を待たねばならない。

この8世紀には種々の文字資料が残されるが、特に『古事記』（712）の序文には、当時の言語意識を垣間見ることのできる記述がみえる。そこには、
上古の時は、言と意と並に朴にして、文を敷き句を構ふること、字に於ては即ち難し。已に訓に因りて述べたるは、詞心に違はず。全く音を以て連ねたるは、事の趣更に長し。

と、漢字によって日本語（和語）を表記する際、種々の不整合が生じることが述べられている。中国からもたらされた漢字と相対することにより、相対的に“自国の言語”に目を向けることになったことがうかがえよう。日本語の言語特性に言及する記述としては、現存最古のものといえる。

したがって上代は教育機関が設置され、かつ日本語に対する意識が芽生えつつあつた時期といえよう。そうした時期にあつて、大学寮や国学においてはどのような教育がなされたのであろうか。

「養老令」には、

凡そ経は、周易、尚書、周礼、儀礼、礼記、毛詩、春秋左氏伝をば、各一經と為よ。孝經、論語は、学者兼ねて習へ。（「学令」・経周易尚書条）

という学生の学習内容の指定がみられる。ここに挙がる9作品はいうまでもなく中国文学であり、儒教の経書の中でも特にその重要性を認められるものである。これらが教育上のテキストとして指定されていたことがこの条文からうかがえるが、その利用においては、

凡そ正業教へ授けむことは、周易には鄭玄、王弼が注。尚書には孔安国、鄭玄が注。三礼、毛詩には鄭玄が注。左伝には服虔、杜預が注。孝經には孔安国、鄭玄が注。論語には鄭玄、何晏が注。

（同・教授正業条）

との規定がみえる。各作品に対して用いるべき注釈の種類が指定されており、その撰取咀嚼には相当の注意が払われたことが察せられる。これらの規定においては唐令を基としながらも、一定の独自性を持って教授すべき作品の取捨選択が行われていた（仲谷2019）。後世の文献ではあるが、

1 空海が創立（「綜芸種智院式并序」、『性靈集』）。ただし、教育内容の実態は不詳。

天平の代に至り、右大臣吉備朝臣、道芸を恢弘し、
親自ら伝授す。即ち学生四百人をして、五経三史、
明法、算術、音韻、籀篆等六道を習はせしむ。

(三善清行「意見十二箇條」、『本朝文粹』2)
との記述があることも、8世紀の大学寮において行わ
れていた教育は、あくまで儒教思想を獲得が中心だっ
たことが理解でき、「儒教教育センター」(久木1968)
と評される状況であったことは否定すべくもない²。
久木(1968)はそうした儒教受容の状況について、理
想追及のための思想受容ではなく、目的はあくまで政
治的技術の習得にあることを論じた。

このように8世紀においては、自国の言語に対する
まなざしが芽生えつつも、それが公的な教育の場に取り
入れられることはなかった。経書を用いた教育も、
あくまで思想学習のためのものである。国語的な自国
の言語教育に対する教育は、まだ黎明期であったとい
わざるをえない。ただし、その片鱗といえるものはわ
ずかながら看取できる。

一点は、大学寮が「史部の子」を受け入れていた点
である。史部は文筆を専門職とする諸氏族(関1956)
であり、大学寮においては筆記・作文技術の養成も目
的とされていたのだろう。官人における儒教思想以外
の教養としては、「進士」という枠組みで官人登用に
臨む際に、

凡そ進士は、試みむこと、時務の策二条。帖して
読まむ所は、『文選』上秩に七帖、『爾雅』に三帖。
(「考課令」進士条)

との試験内容が規定されており、アンソロジーである
『文選』と、類語辞典の『爾雅』の暗唱が課せられる。
当該条文の基となった唐令の「考課令」(五一、開元七
・二五年令)で課せられるものは経書の暗唱であり、文
学的文章の修得は日本独自に規定されたものだったら
しい。社会的には儒学思想のみならず、広く文辞の習
得を期待されていたことがうかがえる。

もう一点は、新羅より派遣されていた、「習言者」
(『日本書紀』天武9年11月)、「学語」(『続日本紀』
天平11年1月、天平宝字4年9月)の存在である。実

態は不詳であるものの、いわゆる語学留学生であると
思われ、何らかの非日本語母語話者に対する言語教育
環境が存在していたと想定される。

飛鳥・奈良時代における国語教育はないに等しく、
また学習対象も漢籍である点、現代的水準からみれば
未開という他ない。そもそもこの時代は、
詩賦の興り、大津より始れり。

(『日本書紀』持統天皇即位前紀、朱鳥1年10月3日)
大津皇子の初めて詩賦を作りしより、詞人才子、
風を慕ひ塵を継ぐ。彼の漢家の字を移して、我日
或の俗を化す。民業一たび改つて、和歌漸く衰ふ。

(『古今和歌集』真名序)

とあるように、「国風暗黒時代」とも称される、文学
のメインストリームが漢詩文にあった時代である。和
歌のごとき国風のもはそれに劣る位置づけであった。

しかしながら、こうした読む、書くという能力の発
達を軸とする点は、わずかながら後世の国語教育への
連続を見出すこともできるだろう。

3. 中古(平安時代)の教育機関と国語的なるもの

平安期においても、教育の主体は前節で論じた大学
寮にあった。平安初期に入ると、大学寮の公設寄宿舍
である「直曹」に対し、有力貴族が私設した寄宿舍、「大
学別曹」が出現する。藤原冬嗣「勸学院」³(871ごろ)、
在原行平「奨学院」(900)、橘嘉智子・氏公「学館院」⁴
(964)をその代表として挙げられよう。大学別曹はか
つて大学寮から独立した私立学校とみなされたことも
あったが、高橋(1933)にあくまで宿舎であり、教師
が置かれた記録もないことが指摘される。また、久木
(1966)は、この大学別曹の設置は宿舎を棟とする大
学寮の精神に反し、相当な批判を生んだことを論じる。

大学別曹の発生と時を同じくして、特定の貴族たち
が設置した私塾が、私立学校の役割を担った。例えば
和氣広世が創立した「弘文院」⁵(9c初)は、

学の南辺に私宅を以て弘文院を置く。内外の経書

2 なお令制下の教育内容の具体については、林(1977)に詳しい。

3 『続日本後紀』承和3年5月甲子

4 桃(1994)は大学別曹であったとする。

5 『菅家文藻』収載、「書齋記」。

数千を蔵む。(『日本後紀』延暦18年2月21日)
とあるように、儒教(明経道)の教育を中心としていたと思われる。また菅原氏の「菅家廊下(山陰亭)」⁶は、紀伝道、中国の史書に関する教育が中心であった。こうした大学別荘や私塾の存在は、知的水準の共有に大きな役割を果たしたことが想像されよう。

この次期にあつては、講書が頻繁に行われることとなる。平安初期には『史記』『漢書』『後漢書』といった史書の講読が制度化された(顧2012)。そうした流れとともに、『日本書紀』を講書する「日本紀講筵」が実施される。この際の講義ノートにあたる『日本紀私記』には、『日本書紀』に掲出される語について、訓読の覚書が残される。例えば「天地未剖」に「安女津知以末太和可礼須」(甲本)との訓注が付されるなど、漢字・漢語と和訓・和語の対応について意識が強まっていたといえよう。漢字・漢語の音義を記すことは、早くは7世紀後半から8世紀前半にかけて音義木簡⁷や『新撰華嚴經音義私記』の例がみえるが、中古はそうした営為が自国の漢字文献に向けられた時代であった。

こうした公的な史書の受容・学習に並行し、そうした教育的観点から外れたところで、国内の文学作品の受容がされていた。古くは、

難波津の歌は、帝の御初めなり。おほさぎの帝の難波津にて皇子と聞えける時、春宮をたがひに譲りて位に即きたまはで、三年になりにければ、王仁といふ人の訝り思ひて、よみて奉りける歌なり。木の花は梅花をいふなるべし。

安積山の言葉は、采女の戯れよりよみて、葛城王をみちの奥へ遣はしたりけるに、国の司、事おろそかなりとて、まうけなどしたりけれど、すさまじかりければ、采女なりける女の、土器とりてよめるなり。これにぞ王の心とけにける。

この二歌は、歌の父母のやうにてぞ手習ふ人の初めにもしける。(『古今和歌集』仮名序)

と、「難波津の歌」「安積山の言葉」と称される二つの和歌⁸が、「歌の父母」であるとの記述が見える。この

「難波津の歌」は木簡の出土例などにより広く習書された形跡が認められるものの、「安積山の言葉」は『万葉集』に収載されるにもかかわらず、『古今和歌集』以前の習書例を確認できていないことから、これを虚構とみなす説(森岡2006)がみえる。2008年に両者が習書された木簡が紫香楽宮跡から出土しているため、森岡(2006)のごとく一概に虚構とみなせない部分はあるものの、『古今和歌集』が撰された平安初期において、特定の一首に和歌の規範的意義を求める行為があつたことは間違いのないだろう。また、和歌においては『古今和歌集』より始まる勅撰集が度々編まれたが、それと同時に、

天曆五年、宣旨ありて、やまとうたはえらぶところ、なしつばにおかせ給ふ、古万葉集よみときえらばし給ふなり、(『順集』一一七番歌詞書)

との記述がみえるように、天曆5年(951)には『万葉集』の訓積事業が勅令によりに為されたことがうかがえる。平安初期に至っては、これまでになかった、和語による文学作品、いわば国文学の受容が開始されたといえよう。

その営為は平安中期以降になると、より拡大されていく。

集は古万葉。古今。(『枕草子』第66段)

嵯峨帝の、古万葉集を選び書かせたまへる四巻、延喜帝の、古今和歌集を、唐の浅縹の紙をつぎて、おなじ色の濃き紋の、綺の表紙、同じき玉の軸、綾のからくみの紐などなまめかして、巻ごとに御手の筋を変へつつ、いみじう書き尽くさせたまへる。(『源氏物語』梅枝)

などの記述は、貴族間で和歌集が広く享受されていたことをうかがわせるものである。特に『万葉集』『古今和歌集』に和歌の規範を求める意識があつたことが看取できる点は興味深い。

こうした動きは和歌だけにとどまらない。散文作品においても、

物語は住吉。宇津保。殿うつり。国譲りはにくし。埋木。月待つ女。梅壺の大將。道心すすむる。松が

6 『菅家文藻』収載、「書齋記」。

7 「賛(田須久) 慕(尼我布)」(北大津遺跡出土木簡)のように、漢字に対し万葉仮名でその和訓を記すもの。山本(2020)も参照。

8 「難波津の歌」は7世紀以降の木簡や落書に散見する「難波津に 咲くやこの花 冬ごもり 今は春べと 咲くやこの花」を指し、「安積山の言葉」は「安積香山 影さへ見ゆる 山の井の 浅き心を 我が思はなくに」(『万葉集』巻16・3807番歌)を指す。

枝。こまの物語は、古蝙蝠さがし出でて持て行きしがをかきなり。ものうらやみの中将、宰相に子生ませて形見の衣などこひたるぞにくき。交野の少将。

(『枕草子』第199段)

と、『住吉物語』『宇津保物語』以下散逸したものも含む物語を、高く評価するものとして挙げる記述がみえる。また、

まづ物語の出できはじめの親なる竹取の翁にうつほの俊蔭を合はせて争ふ。(『源氏物語』総合)

の記述からは、『竹取物語』が物語の祖と評され、『宇津保物語』がそれに優劣を比されるほどの位置にあったことがうかがえよう。また上に引用した『枕草子』『源氏物語』についても、例えば土岐(1965)が、『枕草子』は平安末成立の『狭衣物語』に受容の形跡がみえることを論じる。また『源氏物語』についても、

源氏の五十余巻、櫃に入りながら、在中将、とほぎみ、せり河、しらら、あさうづなどいふ物語ども、一袋とり入れて、得て帰る心地のうれしさぞいみじきや。(『更級日記』)

源氏見ざる歌詠みは遺恨のことなり。

(『六百番歌合』第13番、藤原俊成判詞)

など、盛んな需要の様相が看取できる。平安中期から末期にかけて国文学の受容は一層盛んになり、「国風文化」と表現されるように、自国の言語文化に対する眼差しが強まり、自国の文学作品の中に模範的・規範的な作品の存在を見出す営為があったことがうかがえよう。

中古における公教育は、依然として漢籍を利用した儒学思想の教育としての面が強く、私塾などの発生があったものの、その様相は上代に比して大きく変わったわけではない。この儒学を中心とした教育体制については、後述するが、この後も長くにわたり続けられる。ただし、和語で書かれるいわゆる国文学的存在に対する規範意識が強まり、その立ち位置を大きく上昇させたことは明らかであり、上代に対する最大の変化といえよう。こうした自国の言語文化へのまなざしは、近代以降の国語的な観念の嚆矢とも考えられるのではないだろうか。

4. 中世(鎌倉・室町時代)における人文教育

上代・中古が貴族中心社会であったのに対して、それに継ぐ中世は、武家の興隆と中枢化が最大の特徴として挙げられるだろう。私的な教育機関が多く設けられ、古代における大学寮は衰退を辿る。当時の教育機関としては、有力者による「学問所」や、仁和寺、東大寺など様々な寺院におかれた「勸学院」が挙げられる。

また武家による教育機関も整備され、自邸や別荘に「文庫」が設けられた。北条実時の「金沢文庫」(1275ごろ)は、その筆頭といえよう。和漢の書を取めた公開図書館的存在であり、「武州金沢の学校」(近藤1822)とうたわれた。また、より近代的な“学校”に近いものとして、上杉憲実による「足利学校」(室町初期)が挙げられる。結城(1959)や長野(1972)は、「足利学校」は漢学、特に儒教経典を重視した教育が行っていたことを子細に分析した。武家の家庭教育においては武芸や家訓が重視されていたが、

少の隙あらば、物の本を見、文字のある物を懐に入、常に人目を忍び見べし。寝ても覚めても手馴ざれば、文字忘るゝなり。書こと又同事。

(「早雲寺殿廿一箇条」)

などの記述も残り、読み書きとその反復学習に注意を払う意識が形成されていたことがうかがえる。

この中世社会を主導するのが武士階級であり、政治の中枢が東国に遷ったことは疑いない。しかし文化の担い手として、京の貴族(公家)はいまだ有力な位置にあった。藤原御子左家の定家を中心に中世歌壇が形成され、そうした中で編まれた『新古今和歌集』が和歌文学の一つの到達点とされることは、その最たる例であろう。

この時期には有職故実、公家や武家の儀式や制度などについての研究が発達した。その基礎は平安期に作られたが⁹、鎌倉時代以降には公家層によって、より専門化した研究が行われる。北畠親房『職原抄』(1341)は官職制度の概要について論じ、一条兼良『公事根源』(1422ごろ)は朝廷の年中行事とその歴史について追究するものであった。また、有職故実研究は『伊勢物語』をはじめとする中古王朝文学を古文書と位置づけ研究対象としたため、それらの解釈についても進

9 源高明『西宮記』(969ごろ)・藤原公任『北山抄』(11c初)・大江匡房『江家次第』(12c初)など。

展をみせた。特に『源氏物語』は早くは鎌倉時代から注釈が発達しており¹⁰、藤原定家『源氏物語奥入』は、2022年に自筆本の一部が発見されたことが記憶に新しい。また卜部兼方『釈日本紀』(13c中ごろ)、仙覚『万葉集註釈』(1266ごろ)など、僧・神官による古典研究が進められたことにも目配りが必要だろう。

中世の教育においても漢学・儒学が中心を占めており、思想教育的性格が強い点は古代と変わらない。しかし古典文学の研究を通じ、国語的なものに対するまなざしが一層鋭敏化していった。歴史・文化の理解を目的とする(≠言語文化の理解)ことには留意すべきだが、現在の国語科教育に通じる言語教育意識の萌芽があったといえよう。しかし中世の学問は「古今伝授」をはじめ、秘伝化したものも少なからずあり、そうした閉じられた学問となったものと、現在の国語科教育との直接的な連続性については慎重にならなければならぬだろう。

5. 近世(江戸時代)の寺子屋教育と読み書き

近世は中世に引き続き、武士が政権を担った時代であった。その文化を牽引したのは、武家や町人であり、特に元禄期には町人文化が盛隆する。文学史上においても重要な作品が多い。そうした時代においては、幕府による公的教育が実施された。1716年より徳川吉宗政権で実施された「享保の改革」では実学が奨励されたほか、1797年に昌平坂学問所が幕府の直轄となった。

昌平坂学問所は林羅山の私塾が起源であり、朱子学(儒学の新学派)を正学とした。幕府直参や旗本・御家人の教育にあたり、四書五経を中心とする教授や、「学問吟味」「素読吟味」と呼ばれる学力試験が行われた(山本1986)。

また、各藩には藩士の教育のため直営機関、藩学(藩校)が置かれ、儒学関係文献を中心にした、漢籍の素読や読解の授業が行われた(木本2019)。そうした教育内容は、近世の後期まで及んだが、その科目には「和学」「和漢学」「国学」などを含み、漢籍一辺倒ではなかったことがうかがえる(石川1978、稲垣2002など)。

江戸時代の教育において最も着目すべきは、寺子屋

の発生と普及だろう。庶民を対象とした私的な教育機関である寺子屋は、天和～正徳期(1681～1715)、天明・寛政期(1781～1800)、天保以降(1984～)の3度にわたり大幅に増加し、普及した(表1)。石川(1976及び1978)によれば、天和～正徳期の増加は庶民の法規理解を促すため教化的効果が求められたため、天明・寛政期は町人勢力の増加と、社会体制再編強化のための庶民教化のため、天保以降は天保の改革の影響と、識字能力への要請が高まったためとする。

寺子屋での学習内容は読書・習字・算術、いわゆる“読み書き算盤”が中心であった。こうした寺子屋での学習風景は、浄瑠璃、歌舞伎にも、

御威光四方に飛び梅の、天満の社に手習ひ子供、書いて上げたる竜虎梅竹。(近松門左衛門『卯月紅葉』)
子供集めて読み書きの器用不器用清書きを、顔に書く子と手に書く子と人形書く子は頭かく、教へる人は取分けて世話をかくとぞ見へにける。

(『菅原伝授手習鑑』)

などと記され、学習内容の中でも、特に読み書きはその象徴的なものであったことがうかがえる。菱田(2013)は、行政事務や貨幣経済の浸透により、庶民層の識字能力の必要性が高まったため、特に読み書き

表1 寺子屋開業の情勢(石川1988より)

年代	開業数	年平均開業数
文明-元和(1469-1623)	17	0.1
寛永-延宝(1624-1680)	38	0.7
天和-正徳(1681-1715)	39	1.1
享保(1716-1735)	17	0.9
元文-寛保(1736-1743)	16	2.0
延享-寛延(1744-1750)	14	2.0
宝暦(1751-1763)	34	2.6
明和(1764-1771)	30	3.8
安永(1772-1780)	29	3.2
天明(1781-1788)	101	12.6
寛政(1789-1800)	165	13.8
享和(1801-1803)	58	19.3
文化(1804-1817)	387	27.4
文政(1818-1829)	676	56.3
天保(1830-1843)	1984	141.7
弘化-嘉永(1844-1853)	2398	239.8
安政-慶応(1854-1867)	4293	306.6
明治元-8年(1868-1875)	1035	129.4

10 藤原定家『奥入』(1233ごろ)、源親行『水原抄』(1250ごろ)、四辻善成『河海抄』(1362ごろ)など。

の教育が重視されたこと、「往来物」と呼ばれるテキストが用いられたほか、試験や個別指導の手法が導入されていたことを論じる。

寺子屋における書字教育については、梶井(2017)に、「往来物」の他、実用文書等多岐にわたる教材を用いていたことが指摘される。また、同論文は「手紙の遣り取りが不自由なくできるくらいの能力が『文字社会』における基本的な能力であると考えられていた」ことを推測する。

書字学習において用いられた「往来物」とは、南北朝末期から室町前期に編まれた初学書である『庭訓往来』に由来する名称である。『庭訓往来』は手紙の応答の形式を以って様々な語彙・文体を提示しており、「往来物」もそうした形式を踏襲し、広範な分野に題材をとったものが多い。

例えば『画本千字文』(1835)は、中国南朝梁代に作られた手習い書、『千字文』の本文に音訓と注、挿絵を付したものである。本文は、

天地玄黄〔てんちげんくわう／あめつちくろくきなり〕〈天ハ玄也、地ハ黄也。玄ハ奥深にして黒色也。黄ハ中央の色にして黄なり。〉

(〔 〕＝音(本文右)／訓(本文左)、〈 〉＝割書)のごとくであり、単字・単語の学習に適当であり、かつ書写と読解を同時に行うことができただろう。また、『四民往来』(1729)は、冒頭にまず次のごとき初春の挨拶文例が配される。

殿様益御機嫌能、被_レ為_レ遊_二御越年_一。元朝二日、御本丸御遷、御家門方_并御家中之諸士、御嘉辰之御目見被_レ為_レ請。

上の文はいわゆる変体仮名的用法のものであるが、右に訓読を示すことにより、文字と読みの対応の認識が可能となっている。また、武家に関わる様々な語彙がこの一文の中に用いられている。『四民往来』こうした文例を列挙した後、「正月異名」として「太族」「孟春」など16の類義語を挙げ、「正月事物」として、「熨斗」「黒大豆」など関連する語や、その説明を挙げる。一定の長文の学習、かつ文の形式理解を中心としながらも、語彙の増強にも注意が払われた教材であるといえよう。

近世も律令制下と同じく、学問の中心は依然漢学・儒学にあった。しかし庶民教育においては識字・読解が重視されており、その教材にも教育的効果を意識し

たと思しい箇所が多くみえる。明治以降の皆教育の基盤がすでに生成されていたとみられ、その学習内容も、読む・書くという基本的言語能力の涵養を目的としたものが重視されていた。今日の国語科教育との連続性がうかがえる部分も少なくなく、江戸時代における国語教育は、近代における国語科教育の前身と位置付けることができるだろう。

6. むすび

以上、前近代における教育のありかたと、そこにおける国語教育の変遷について概観した。

上代・中古にかけては儒教的観念に基づく貴族子弟への教育が主軸であったが、その中で自国の言語文化に対する視点が生まれつつあった。その教育は書くことを主軸に行われており、また教材も経書(漢籍)が主軸であった。文字・筆記学習を中心に、儒学を中心とした周辺知識を習得することが焦点化されていたのだろう。

中世に至ってはそうした貴族への教育が学問として昇華される。また、貴族層の教育とは別に、それを援用した武家層への教育が行われるようになった。経書を中心とした学習は上代・中古と様相を同じくするものの、その一方で平安朝のものを中心とする古典文学の研究が行われるようになる。文字と文章筆記の体得、儒学的思想の獲得に加え、和歌のような自国の言語文化に対する学習がはじめられたと考えてよいだろう。

その学問が開かれ、かつ教育と結びついていったのが近世であった。古典文学への限差しはやがて国学の発生を経て、ナショナリズムの生成につながっていく。一方で、古典文学が貴族官人・武家層から民間へと“下った”のも事実である。そしてこれまで教育の範疇外にいた庶民層においては、寺子屋における教育が普及していく。そこでは社会的要請に沿って、読み書きの能力の養成が目指され、そのための書物、「往来物」などが使用された。

以上みてきたように、我が国における今日の国語科教育は上代から中世にかけての蓄積を経て、近世にその基盤となるものが出来上がったと考えてよいだろう。また現代の国語科教育においても漢文の項目に『論語』や史書類が扱われることは、令制下における官人教育

や、以降の儒学をはじめとする漢籍教育を経て、それらの作品が得た評価が今なお引き継がれているとも考えられよう。

一方で、読み書きを重視する手習いの発想は、近世以前、古くは上代に既にその萌芽がみえる。今後はそうした書字学習の時代的変遷について考察することが課題となるだろう。

【参考文献】

- 石川松太郎 (1976) 3章 近世社会の教育 (武家階層の教育 庶民階層の教育). 日本教育史. 講談社, 149-155.
- 石川松太郎 (1978) 藩校と寺子屋 (教育社歴史新書). 教育社.
- 石川松太郎 (1988) 寺子屋. 国史大事典, 9. 吉川弘文館.
- 稲垣忠彦 (2002) 藩校における学習内容・方法の展開. 帝京大学文学部教育学科紀要, 27:1-22.
- 梶井一暁 (2017) 文字学習の場としての近世寺院に関する一考察. 岡山大学大学院教育学研究科研究集録, 166:1-12.
- 木本毅 (2019) 江戸幕藩体制下の教育とその思想 一幕府の学問所、諸藩の藩校、そして、私塾・寺子屋一 (近代公教育への礎と萌芽の歴史的検証). 信愛紀要, 60:65-80.
- 近藤守重 (1822) 金沢文庫考. 神奈川県.
- 顧姍姍 (2012) 平安初期における日本紀講書 ——中国三史の講書との関わりから. 総合文化研究, 14・15:64-80.
- 関晃 (1956) 帰化人—古代の政治・経済・文化を語る. 至文堂.
- 高橋俊乗 (1933) 日本教育文化史. 同文書院.
- 土岐武治 (1965) 狭衣物語に及ぼせる枕草子の影響. 平安文学研究, 34:91-93.
- 仲谷健太郎 (2019) 引用書名に見る漢籍の利用——比較文学の研究史を踏まえて. 上野誠・大浦誠士・村田右富実 (編) 万葉をヨム. 笠間書院, 12-30.
- 長野多美子 (1972) 足利学校の教育史的意義. 教育学雑誌, 6:70-87.
- 林紀昭 (1977) 古代学制の基礎的考察. 滋賀大学教育学部紀要 教育科学, 26:91-102.
- 久木幸男 (1966) 別曹をめぐる二三の問題. 大谷学報, 46-3:1-11.
- 久木幸男 (1968) 大学寮と古代儒教 日本古代教育史研究. サイマル出版会.
- 菱田隆昭 (2013) 近世寺子屋教育にみる学習意欲の喚起. 日本学習社会学会年報, 9:7-11.
- 桃裕行 (1994) 上代学制の研究. [修訂版] 桃裕行著作集1. 思文閣出版.
- 森岡隆 (2006) 手習い歌変遷の実相について. 書学書道史研究, 16:29-42.
- 山本崇 (2020) いわゆる音義木簡とその依拠原典 一律令国家成立期の経典将来をめぐって一. 國學院雑誌, 121-11:362-378.
- 山本武夫 (1986) 昌平坂学問所. 国史大辞典, 7. 吉川弘文館.
- 結城陸郎 (1959) 金沢文庫と足利学校 (日本歴史新書). 至文堂.

【付記】

本論文について、開示すべき利益相反関連事項はない。